

Title	C・ エイク著 『政治統合の理論』
Sub Title	C. Ake, A theory of political integration
Author	鶴木, 真(Tsuruki, Makoto)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1968
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.41, No.8 (1968. 8) ,p.118- 123
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19680815-0118

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

Claude Ake,

A Theory of Political Integration

(The Dorsey Series in Political Science)

The Dorsey Press, Homewood Illinois, 1967, ix

+164 pp.

C・エイク著

『政治統合の理論』

一

現在、比較政治学の分野には、二つの主要な傾向がみられる。即ち、その一つは理論的な説明と方法論的な厳密さを追求するものがあり、他の一つは新興国のフィールド・スタディである。本書が冒頭に記されているように、新興国の諸問題にとりくんでいる社会工学者への提案を意図して、書かれたものであるならば、当然そこで追究されている理論は、検証可能性が経験的なレベルで高度なものであることが要求されるのである。本書は、主としてアフリカに關するフィールド・スタディが達成した数多くの成果を、政治統合理論を考察する際の経験的なよりどころとし、理論を操作化しやすくするための努力が払われている。そして最後に、歴史的に存在する政治体制の体験に、このような理論を照合する試みがなされてい

る。したがって、政治統合への方法論的な厳密さや、体系理論を政治の研究に適用する際の理論的厳密さなどに関しては、大きな脆弱さが存在していることも否定できない。とはいえ、今日、新興国が直面している主要な問題の一つは、依然として政治統合の達成に關するものであり、従来それへのアプローチとして、たとえばカリスマ的な正当性、エリートマス・ギャップ、一党制などが、多く個別の問題とされてきた。これにたいし、本書においては、そうした諸アプローチも含めて、総括的に政治統合の問題にとりくみ、大規模な社会変動を遂行するための、あるいはまた、そうした変動の破壊的な衝撃に抵抗するための政治体制の能力に關する一般的な論議へと進もうとした意図は、高く評価されるべきであらう。

二

本書の構成を目次により示せば、次のとおりである。第一章「序論」、第二章「政治統合の問題」、第三章「政治統合と社会理論」、第四章「カリスマ的正当化と政治統合」、第五章「政治統合とエリートマス・ギャップ」、第六章「一党制と政治統合」、第七章「政治統合、社会変動、政治安定」。以下、章別にその内容を紹介しておくことにする。

第一章において、著者は政治統合の概念規定を次のように試みている。即ち、それは、(1) 国家の要請に対する国民の尊敬と献身は、どのような引き出されるか、(2) 一つの政治体制の成員の政治行動を支配する規範的な合意はどのようなようにして増大されるか、という

二つの関連しあつた問題として簡潔に描きうると述べている。次に、こうした政治統合の第一義的前提条件は、政治文化の成熟であり、それは体制の政治的凝集性と予測可能性を高め、したがつて政治的交換が規範的な文化によつて規則化されることによつて統合が達成されるとしている。しかし、政治的交換の規則性を重視するならば、それは成員の共通の価値志向の存在の有無にかかわらず、政治体制が獲得しうる可能性のあるものであり、かくて統合理論には「合意理論」と「強制理論」が存在するとしている。著者は、この二つの理論を対置的に考えることは当を得ないとし、強制という言葉を総括的に用いないで、(1)内的な強制、(2)正当な強制、(3)暴力による強制にわけて考察し、強制理論のそれを、第二の意味に限定することによつて、この理論は合意理論に統合されうるものであると主張する。そこで、政治統合の分析を理論の抽象的なレベルに限らずに、その概念に操作的な意味を与えるために、著者は政治統合の度合について、七つの経験的な指標（これだけが、凡てであるとは言つていない）を提示している。それらは、(1)正当性 (The Legitimacy)、(2)憲法を逸脱した行動 (Extraconstitutional Behavior)、(3)政治暴力 (Political Violence)、(4)分離主義者の要求 (Secessionist Demand)、(5)（政治的）秩序のパターン (Alignment Pattern)、(6)官僚的精神 (Bureaucratic Ethos)、(7)権威 (Authority) の諸スノーブである。そして、最後に、政治統合が従来、主として国民統合 (National Integration) を意味する傾向が強いかかわらず、敢えて、その言葉を使用することを避けた理由として、「国民」が高度に

統合された人的集団を意味するためであるとしている。

第二章においては、新興国の歴史的体験という意味での政治統合の諸側面が述べられている。即ち、新興国における植民地体制からの解放は、様々な状況的雰囲気の変遷（特に、危機感の喪失など）により、利害の対立が表面化し、ナショナリスト運動の分裂を多様な形で生むと主張する。しかしながら、こうした分裂を食い止める上で寄与する要因も、決して無いわけではないことを認めても、なお、現在の新興国がおかれた状況は、ナショナリスト運動を分裂させる力の方が、はるかに勝つていているとしている。したがつて、ここでは、エリート間の抗争、指導者と大衆の間の不安定な関係などが微妙にからみあつているのであり、この様な状況の下で如何にして権威を確立し、維持するかという政策上の問題は、あらゆる意味でのバランスを念頭においておかねばならないとし、それは問題の一面を解決することが、しばしば他の面を悪化させることになりかねないからである。現在の政治統合論の持つ大きな欠陥は、こうした複雑な問題を単純化しすぎていることにあるとしている。

第三章においては、我々が政治統合の問題を理解する際に、古典的な社会学理論が統合についてのモードやコンディションに関して、有用な情報を提供することによつて大きく寄与していることが指摘されている。しかし、こうした著作（ここでは、マルクス、ウエバー、スペンサー、ジンメル、メイ、サン・シモン、テンニエス、コント、デュルケムがとりあげられているのだが）は、進化の大きな傾向を記述してはいるが、人間の日々の決定や行為がどのようににし

て、こうした進化の傾向を決定する力を促進させるか明確にされていらないと述べている。したがって、新興国建設の仕事は、こうした社会学的な著作の中で主張されている社会的および政治的団結の条件を形成することであるとして、社会工学的にアプローチされねばならないのであるとしている。

三

第四章から第六章にかけては、新興国における政治統合の問題への様々な理論的アプローチについての批判的分析が示されている。即ち、第四章においては、カリスマ的正当化と政治統合が論じられており、ウェーバー、ウオーラースタイン、アプター、ランシマン、ホロウィツらの論説がとりあげられている。彼らはカリスマを、統合の説明や、その欠如の説明のための一般理論の中核をなすものとしてとりあげたのではなく、それを政治統合を促進しうる一つの重要な移行現象（伝統的社会と近代的官僚国家を繋ぐもの）として粗描したと述べている。著者は、この様な理論の評価に進む前に、ウェーバーのカリスマの概念を、カール・フリードリヒ、ドロシー・エメットの批判を参照しつつ検討し、なお、ウェーバーのその概念を新興国の政治研究へ適用する意義を一応認めている。しかしながら、急激な社会変動に大きく揺り動かされている新興国が、かならずしもすべて、カリスマ的な政治にみちびかれるとは限らないのであり、したがって、カリスマ的な指導者が出現する歴史的条件についての考察が必要となつてくると主張する。この点に関し、ピータ

ー・ブラウが指摘する如く、ウェーバーの理論には欠陥が存在するのであり、また、こうした欠陥が広く従来のカリスマ的正当化理論に、その提起するいくつかの論理的問題を見出すことを困難にしてきたとしている。かくて、人々の忠誠を、カリスマ的な指導者から国家へ移行させることが如何にしたら可能かという社会工学的立場に立つてこの問題を考える場合、その理論の概念的困難さを減ずる上で二つの修正がなされねばならないと主張する。即ち、その第一は、この理論を本質的な部分に還元すれば、それは個人的な権威が新興国の正当性を促進しうるのだという事を示すことにある故、ここで問題とされる個人的権威は、新しい国家と人民の間を仲介しうるに足るパーソナリティであるかどうかということなのである。したがって、カリスマの概念は、捨てられねばならない”としている。その第二は、国家を支える個人的な権威は、一人のカリスマ的な指導者から探究されるべきではなく、多様な淵源から探究されるべきである”としている。かくて、極めて簡単に言えば、この理論は現存している忠誠（Loyalität）という利用可能な要素を開発することによつて、如何に統合が促進されるかを示すものなのであると述べている。

第五章においては、エリートマス・ギャップと政治統合が論じられている。著者は、新興国における、エリートマス・ギャップを体系的に追究したシルズの所説を主に紹介し、その橋渡しにとつて、大衆の潜在的能力を引き起こし、解放する政治的民主主義

(Political Democracy)が解決策である」というその主張を次のように論駁する。即ち、この様な主張は大きなディレンマに直面せざるを得ないのであり、そうしたギャップがまさに存在するという事実が、民主政治を不可能にしていると述べている。さらに、エリートとマスのギャップは、新興国の統合の悪さの一つの重要な側面であるが、それは分裂のうちの、ほんの一つの側面にすぎないのであり、決して最も重要なものであるとは言いがたないのであるとしている。だからそれを強調することは、エリート間、マス間の分裂を曖昧にしてしまう。したがって、エリートやマスをそれらの構成要素にまで分解して考察しなければ、政治統合の問題の複雑さを認識することはできないとしている。かくて著者は、新興国における政治統合の問題に現実的にアプローチしようとするならば、エリートの研究を詳細にせねばならないこと、エリートの多様な構成要素や、それらの目標や利害の衝突を考へる時、それは決して容易な仕事ではないことを指摘している。とも角、新興国の統合の悪さを改善することは、エリート・マスのギャップの橋渡しよりも、エリート内部の緊張の積極的な除去に大きく依つていふことを強調している。

第六章においては、一党制と政治統合が論じられている。新興国において、政党イデオログたちの一党制への期待は大きく、それは直ちに政治を安定させ、統合させるものであると、しばしば考えられている。しかし、著者は、政治統合にたいする一党主義(One-Partyism)の適切性の問題は、一般的なレベルでは満足に解答することはできず、ただ理論的な問題を明らかにするに止まるとして、す

べての一党制の持つ三つの主要な点をあげている。即ち、(1)それは、ヒロイックな時代や指導者の理念と結びつく傾向がある。(2)それは、それ自身を民族精神(Nationalism)を発展させるものであり、また国家内のすべての合法的な利益(Legitimate Interest)の唯一の信任された代表であると考へる傾向がある。(3)それは、政治的なものと、社会的なものとの区別を曖昧にする傾向がある。したがって、それは社会生活のすべての面を政治化し、コントロールするのである。こうした政治的諸特徴は、統合のレベルに何らか重要な仕方の影響を及ぼすとしてほゞ次のように述べている。一党制は、(1)政治生活における社会的差異が果す役割を極小化し、(2)政治参加を増大させることにより社会的コミュニケーションを拡大強化し、エリートやマスの統合を高め、(3)国家の強制的なメカニズムを独占することによつて、政治安定確保のために、強力な政府を形成するのである。しかしながら、当然、それらの面には、各々マイナスの機能も考えられるのである。即ち、一党制は、(1)エリート間の抗争を除去せずに、ただそれを一まとめにするにすぎない、(2)その最も基本的な組織単位は、種族的に同質な村落であり、そのレベルでの政党への参加は水平的なトランス・エスニックなリンクを作り出すことに殆んど参与しない。(3)すべての利益集団にとつて、政党内部での抗争は、零和ゲームと化し、政治抗争には何らの抑制もなくなり、政治安定は殆んど望めなくなる。しかも、政党機構外にいる政治的敵対者は、時として暴力的な噴出を伴つて表面化する秘密組織の形態をしばしばとるのである。したがって、一党制が統合を促進するか阻害する

かを決定するためには、このような諸結果について、より詳細な研究が必要となるばかりか、次章でみるように、歴史的一党制国家 (historical single-party state) の、大きな差異について詳細に研究することが必要となつてくるとしている。

この三つの章でとりあげられた、これらの諸理論の分析は、それらの脆弱さを示すためではなく、それらの中から多くの有用な部分を抜き出すことに目的があると述べている。

四

最後の第七章においては、統合への動因が最も成功しそうな条件についての論述がなされている。即ち、序章における問題提起から振りかえつて、政治統合の第一義的前提を政治文化の成熟とし、そのための不可欠の準備となるのは、社会的コミュニケーションの拡大と強化であるとしている。さらに、そのコミュニケーションタイプな諸要件を改善するために、社会動員 (social mobilization) が遂行されねばならないことを述べている。しかしながら、そうした社会動員は、孤立や不安、疎外や過激な政治運動をもたらす緊張を生むのであり、ここで我々は、あるパラドックスに直面するとしている。即ち、政治統合の問題は、二つの関連しあつた質問に還元すると主張する。それらは、(1)社会動員を効果的に果たしうるためには、政治体制はどのような特徴を持たねばならないか、(2)社会的動員の破壊的な影響に直面する中で、どうしたら最低限度の政治安定 (political stability) が維持せられるか、ということである。かく

て、安定した政治体制とは、その構成要素間および体制とその環境との間の入力・出力が、体制の主要な構造的パターンの持続を充分可能にしうる程、規則正しいものであるとしている。次に交換について、それが制度化された規範的文化 (normative culture) の中でおこるならば、その流れは規則正しいものであるが、しかしそれだけでは交換の予言可能なパターンを充分に保証するものではないと主張している。つまり、政治行為者が、規範的文化によつて正当化された期待や反応にもとづいて行為することに大きくコミットしていなければならぬのであるとしている。次に著者は、政治安定と政治統合の関係を次のように指摘する。「政治安定は、政治体制の内部で、また体制とその環境との間での交換の流れを規制する規範的な文化の存在と、それへのコミットメントに依つていのである。政治統合は、政治行動を規制する政治文化の存在と、それへのコミットメントに依つていのである。そこで、政治安定と政治統合は、同意語ではないけれども、……政治体制の統合度が高ければ高い程、安定度も同様に高いのである。かくて、体系論的主張を導入してきた著者は、政治変動に関する研究も、構造——機能分析のテクニックと用法を用いる必要があると主張する。そして元来、静態的であつたこの理論も、逆機能という概念の導入により、その欠陥を克服しようと主張している。そして、社会動員を遂行し、また逆機能を中和 (neutralize) する上で、最も能力のある四つの政治体制 (権威的 (Authoritarian)、温情的 (Paternal)、提携的 (Identific)、合意的 (Consensual) な、諸体制) をかかげ、その構造的特徴を、四

個々八個からなる一組の經驗的な質問としてかかっている。しかし、それらは未だ複雑なものであり、操作主義の立場にかたより過ぎて、かえつてマイナスの結果を生むことのないようにしながら、その精度を高めて行く必要を認めている。とは言え、本書においては、各々の概念にたいして、適切な經驗的データの性格をあきらかにするだけで充分であるとしている。そして最後に、一定の歴史的社会の體驗が（アメリカ、ソ連、ユーゴ、キューバ、ナイジェリアがとりあげられている）理論に照らされて考察されている。しかしそれは、著者自身も認めているように、あまりにも印象的すぎるのであり、より多くの歴史的社会のサンプルを研究する必要があるとしている。即ち、「政治的現実には複雑である。社会動員を企て、急激な社会變動の解体的 (disintegrative) なインパクトに耐える政治体制の能力は、我々の四つの変数が包含している先に述べた諸要因に依つているのである。幸いなことに、ここで述べた理論は、政治統合や社会動員や政治安定の条件に、何らかの光を投げかけてきたし、また三つの現象間の關係の体系的な説明のための何らかの手段を提供してきたのである。」と述べている。

五

先にも示したとおり、本書が一般的なレベルで、しかも総括的に政治統合の問題にとり組もうとした意図は、大いに認めるべきであろう。しかし、それ故にまた、キメの荒い点も目立つのである。その二、三をあげるならば、たとえば政治統合のレベルに関してであ

る。我々は普通、それをいくつかのレベルに分けて先ず考察する。即ち、(1)ローカルなコミュニティ、(2)都市ないし地方、(3)国民国家、(4)国家間の國際的組織、の諸レベルである。本書の著者の焦点が、(3)のレベルにあつたとしても、その他のレベルの諸問題は、これとどう類似し、どう異つているか、またその關係はどうなつているかなどが、満足にとりあつかわれていない。また、政治統合を達成し、或は阻止する諸変数の確認が不充分なばかりか、政治統合を政治文化、社会的コミュニケーション、社会動員と関連づけておさえる試みは、その各々に大きく論議すべき余地を残しているだけに、かえつて問題を曖昧にしてしまつている。さらに体系理論の導入の仕方についても、あまりにも安易すぎるという感をまぬがれない。この外にも、たとえばバインダーがその有用性を力説した、モスカの理論（とくに、エリート・マス・ギャップに關係してくるのだが）が殆んど触れられていないことや、ウェーバーの支配類型としてのカリスマ的支配の理解や評価の仕方などには、にわかに賛同しかねるものがある。しかし、とも角、政治統合理論への信頼できる一般化を可能にすることを目指して、数多くの事例を検討し、さらにそれを一層押しすすめて行こうとする著者の姿勢には、異論をはさむ余地は殆んど見出し得ないであらう。

(四三・六・一七) (鶴木 真)